

2 総防管第337号
令和2年4月10日

(一社) 東京都食品衛生協会 御中

東京都知事
小池百合子
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に向けた都の取組の推進について

日頃より、東京都の施策の推進にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。新型コロナウイルスの都内の感染者数は高水準で推移しており、一刻の猶予も許さない深刻な状況となっています。

こうした中、政府は4月7日に7都府県を対象に緊急事態宣言を発出しました。都は、直ちに都民に対して徹底した外出自粛を要請したところですが、感染拡大を防止するためには、更なる取組が必要不可欠であります。

そこで本日、都は、事業者の皆様に対しまして、対象となる施設を区分の上、営業の休止要請や自粛への協力依頼、施設の使用停止や催物の開催停止等の要請、社会生活を維持するうえで必要な施設についての適切な感染防止対策を行ったうえでの営業の要請等を行う感染拡大防止のための緊急事態措置等を発表しました。

皆様におかれましては、すでに感染拡大防止のための取組を推進していただいているところでございますが、より一層のご協力を賜りますとともに、関係者の皆様への周知等につきまして、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

なお、都は、都の緊急事態措置等に対しての都民の問合せに対応するコールセンター「東京都緊急事態措置相談センター」を設置しております。合わせまして、関係者の皆様に、周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。